

年度末の業務に追われて



井原 健雄

(香川大学名誉教授)

Takeo
Ihara

いつも決まったことではありますが、年度末のこの時期は当方にとって、どうしても対処すべき業務に追われて心休まることがなく、寝ても覚めてもある種の逼迫感に苛まれて居ても立ってもいられないような日々を過ごしていますが、中央会会員の皆さま方におかれましては、如何お過ごしでしょうか。季節の変わり目を迎え、気候も不順な今日この頃とはいえ、益々ご健勝でご活躍のことと推察申し上げます。

そこで今回は、当方の忙しい生活スタイルを暫し振り返ってみるとともに、自らの体験に基づく所見の一端を披露させて頂きたいと思えます。もとより「忙しい」という文字は、「心が亡ぶ」と書くことから容易にお分かりのとおり決して誉められることではなく、むしろ大いに反省すべき状況であると自覚する必要があります。換言すれば、忙しい状況にあるというとき、何故に忙しいのかを素直に問い糺してみると、きっとその対処すべき業務や仕事の内容に問題があることに気付かれるのではないのでしょうか。なぜなら、自ら積極的にしたいと思うような仕事であれば、そこでは喜びこそあれ決してその仕事を敬遠するようなことはないと思われるからであります。時の流れは赴いて止まることのない以上、その厳しい制約条件のもとで、成すべき個別具体の仕事の内容を的確に判断するとともに、自らも厳しくその厳選に努め、その重要度に応じて限られた時間の配分をするように心掛けることが強く望まれるわけであります。また、その場合の鉄則として、遣りたくない仕事は可能な限り回避し、またそれが許容されない場合にはその仕事を効率よく処理するとともに、遣り甲斐のある仕事については、むしろ積極的により多くの時間を費やして思い切りその仕事に専念するように努めることが肝要だと思います。

このようなことを申し上げると、きっと日々自らの業務に専念しておられる読者の方々から「そのような甘いことを言うべきではない」とお叱りを受けること必定かとも思いますが、それにも拘らず当方の率直な感想を敢えて申し上げます、もう少し長い目で物事に対する見方や考え方をする必要が有ると思えてなりません。したがって、その基本としてやはり「遣りたくない仕事はできるだけしないように努めるとともに、むしろ遣り甲斐のある仕事については積極的に行う

ようにすべきである」と強く思えてなりません。何故にこのようなことを申し上げるかといえば、例えば当方の所属している職場の動向として、管理運営や制度の変更に伴うルーティンワークや形式的な「評価」に次ぐ「評価」の作業に振り回されている感がしてなりません。とくに昨今、われわれの身の回りで生じている様々な出来事を冷静に観察してみると、総じて「近欲」というか、目先の「近視眼的」な物の見方や考え方をすることが支配的であるように思えるからです。逆説的な言い方をしますと、「損をして得をする」とか、あるいは「急がば回れ」とかいったような「ゆとり」というか「大局感」とかいったものがすっかり消失しているように思われます。また、そのことに危惧の念を覚えるのは、「大事を知る者は小事をみても小事に留まりますが、小事しか知らない者はその小事が大事になる危険性が多分にある」からにはほかなりません。ここに、いわゆる「悪循環」というか「負の連鎖」が生じることになるわけであります。

このような状況に直面している当方にとって、「本当に幸せだなあ」と感じることは、総じて3年程度の期間を費やして完成させたその成果に直面するときであります。その具体として、これまで研究指導と助言等を行ってきた大学院所属の学生たちが、苦労に苦労を重ねて懸命の努力を傾注され、やっとの思いで取り纏められた「学位請求論文」をみせて頂くときであります。「石の上にも3年」とかいわれますが、本当に3年間を掛けて、自ら主体的に考え、しかも具体的に提起された研究テーマについて、決して触れることなく執着され拘り続けられると、必ずといってよいほど素晴らしい研究成果が顕在化することがこれまでの経験から判断されます。事実、この年度末には、当方が主査を担当してきた大学院の学生3名が、それぞれ素晴らしい「学位請求論文」を提出され、いまやっとその審査業務を終えたところであります。したがって、このような業務や仕事は、決して遣りたくないものではなく、研究教育に関わる投資効果を評価できる絶好の機会を与えてくれたものと思ひ、喜びを以て心から深く感謝している次第です。そして、新進気鋭な大学院学生からの情熱と勇気を真摯に受け止めるとともに、自らもまた、さらなる研究教育に専念しなければと自戒の念を深くしている次第であります。

改正入管法セミナーを開催

本会は、2月5日、ホテルパールガーデン（高松市）においてセミナーを開催しました。このセミナーは、外国人研修生を受け入れている組合を対象に、外国人研修・技能実習生受入事業の適正な運営を図ると同時に、新制度への円滑な移行を図ることを目的に開催されたもので、当日は組合関係者ら93名が出席しました。



▲講師の阿田首席審査官

講師として、高松入国管理局の阿田首席審査官をお迎えし、「入管法改正に伴う、技能実習生受入の留意点」をテーマに講演して頂きました。

阿田講師は、「昨年12月に指針が示された。受入れ機関で実施する講習期間は、海外で1ヵ月以上、かつ、160時間以上の事前講習を受けている場合は、活動全体の12分の1に短縮できる。講習の実施状況に係る文書を作成し、備え付けなければならない。受入機関の体制として、相談に応じられる措置を講じた上で、3ヵ月に1回以上監査しなければならない。また、1ヵ月に1回以上企業に赴き実習の状況を確認・指導しなければならない」と指針に基づいて、制度の変更点を分かりやすく解説して頂きました。

続いて、香川労働局需給調整指導官川崎英二氏より、「外国人技能実習制度に係る職業紹介について」をテーマに講演して頂きました。



▲講師の川崎需給調整指導官

川崎講師は、「今回の法改正により、新たに組合が実施することになる職業紹介には、無料の届出、無料の許可、有料の許可の3種類がある。職業紹介に係る費用とは、役職員の報酬、渡航費、送出し機関に支払う費用などで採用までに係る費用を指す。職業紹介に係る費用と技能実習生の監理に係る費用については、明確に区分して行う必要がある。技能実習生の人数に応じて費用を徴収することはできない。組合の体制として、職業紹介責任者講習を受講し、成年に達した後3年以上の職業経験がある専属の職業紹介責任者をおかなければならない。また、求職者等の個人情報を取り扱うことになるため、個人情報保護に配慮する必要がある。職業紹介の許可を受ける場合、許可に時間がかかるので、事前にご相談ください」と職業紹介事業について説明して頂きました。



▲セミナーの様子

外国人技能実習生の職業紹介について

	無料の届出	無料の許可	有料の許可
組合員数	10以上	制限なし	制限なし
資産要件	制限なし	資産500万円以上 現預金150万円以上	資産500万円以上 現預金150万円以上
事業所要件	職業紹介を行うことを明確にし、公的機関と誤認を生ずるものでない	面積20㎡以上	面積20㎡以上
手数料徴収	不可	不可	可(届出必要)
管理費等徴収	紹介手数料に該当しないことが明らかであれば可	紹介手数料に該当しないことが明らかであれば可	紹介手数料に該当しないことが明らかであれば可
建設業	可	可	不可

■職業紹介事業に関する許可、届出に関するお問い合わせは、本会工業振興部（TEL:087-851-8311）まで

平成21年度農商工連携等人材育成事業 第11回セミナーを開催



▲講師の高松大学経営学部正岡教授

2月9日、本会は、高松大学において、農商工連携等人材育成事業第11回セミナーを開催し、県下の中小企業経営者並びに漁業経営者26名が出席しました。

今回のセミナーには、高松大学経営学部教授正岡利朗氏を講師としてお迎えし、「マーケティングリサーチ」と「地域の将来像について」をテーマに講義して頂きました。

講義では、「市場調査の方法の一つにアンケートがある。調査会社に頼めば簡単に調査できるが、コストもかかってしまう。費用をかけず、自社でアンケート調査を行う場合、アンケート用紙はA4用紙1枚に収まるようにし、目的・調査項目・依頼文を記載した上で、丁寧な聞き方、わかりやすい表現を心掛け、選択肢を適切に網羅していく。集計には、エクセルを活用してデータ処理を行い、グラフ化していく。報告書の作成段階では、誤記や集計ミス等を排除し、説明や解説を織り交ぜて、データの分析結果を記載する。パワーポイントを使用し資料を作成すれば、プレゼンテーションに使うことができる」とアンケート調査実施の要点を解説しました。

説明の後、アンケート調査票の作成やデータ入力などアンケート調査の実習体験を、受講者全員で行いました。

マーケティングリサーチについての講義終了後、引き続き、正岡講師より、「地域の将来像について」をテーマに講義して頂きました。

「香川県内の山間部や離島では人口が急減している。一方、郊外の市町では、人口が増加している。過疎化が進んだ地域では、子の世代が戻ってこないことで、空き家が増えている。観光客からみると、多自然居住地域にこそ香川県の良さがあるといえる。バリアフリー、ライフライン、公的サービス等の改善と、空き家を活用できる体制が整備されれば、地域が見直され活性化が期待できる」と、地域の活性化について述べられました。



▲セミナーの様子

農商工連携・地域資源活用セミナー&相談会のご案内

このたび下記のとおり、地域資源を活かした商品づくりに精通している講師をお招きし、農商工連携・地域資源活用セミナー&相談会を開催いたしますので、ご参加下さいますようお願い申し上げます。

- 1.日 時 平成22年3月16日(火) 14時～
- 2.場 所 善通寺市商工会議所 2階会議室 善通寺市文京町3-3-3
TEL 0877-62-1124

3.内 容

(1) 基調講演(14時～15時30分)

テーマ 「馬路村ブランド商品の仕掛け人が語る!地域まるごと販売術」
～中小企業のための顧客満足度向上の極意～

講 師 松崎地域計画本舗代表 松崎了三氏(田舎まるごと販売研究家)

(2) 施策説明(15時30分～16時)

テーマ 「農商工等連携・地域資源活用施策について」

講 師 (独)中小企業基盤整備機構四国支部

(3) 個別相談会(16時～17時) 要予約

4.受講料 無料

5.申込先 香川県中小企業団体中央会 TEL 087-851-8311



▲松崎了三氏

「モノを買うだけの街」から「時間消費型の街」へ変貌

高松丸亀町商店街振興組合

- | | |
|---|---------------------|
| ■所在地:香川県高松市丸亀町13番地2 | ■FAX番号:087-823-0730 |
| ■電話番号:087-821-1651 | ■出資金:1,110千円 |
| ■設立:昭和24年12月 | ■地区:高松市丸亀町 |
| ■組織形態:商店街振興組合 | ■組合員:111人 |
| ■主な業種:小売業、サービス業 | ■専従理事:なし |
| ■組合従業員:5人 | |
| ■URL: http://www.kame3.jp | |

本事業では、人口減、高齢化に対応した、コンパクトシティの形成を目指し、地元の商業者が、自ら考え、資金を調達し、再開発事業を運営していることに大きな特徴がある。

●背景と目的

高松丸亀町商店街振興組合では、昭和58年頃より、鹿庭幸男前理事長の「100年後を目指した街づくりが必要」との認識を受けて、青年会を中心に街づくり(再開発)についての研究会を発足させた。そこで、行政主導では街づくりは成功しないとの考えに至り、民間主導による街づくりのスキームを熟成させていった。

平成17年1月より再開発事業が着工され、その第1段階となるA街区(ドーム広場&高級ブティック街)が平成19年6月にオープンを迎えた。以後、順次、建設中のB・C街区(美・健・ファッション街)をはじめ、D街区(アート・カルチャー街)、E・F街区(ファミリー&カジュアル街)、G街区(広場&ホテル&高層マンション)と街区ごとに特徴を持たせながら、平成26年を目途に丸亀町商店街を「モノを買うだけの街」から「時間消費型の街」へ生まれ変わらせる予定である。

●事業・活動の内容

A街区の再開発には、権利調整の手法として「所有権と使用権の分離」を採用したことで、ひとたび地権者の合意形成がうまく成されれば、その後は再開発の進展を妨げら

れることがなく、順調にオープンに至ったが、現在進展しているB・C街区は「小規模連鎖型」という手法を採っている。

通常、中心部の再開発は行政主導で行われるが、同商店街の場合は、地元の商業者が中心となって、自ら考え、資金を調達し、再開発事業を運営していることに大きな特徴がある。A～G街区の総合運営を担う「高松丸亀町まちづくり株式会社」を高松市との第3セクターとして設立したが、高松市からの出資は5%に抑えている。

●成果

「時間消費型の街」に変化することができるかについては、3つの小目標がある。それらは、①「市民が集う、にぎわいの広場を中心とした、都心にふさわしい商業機能の充実」、②「不足業種(飲食、生鮮、雑貨等)及びコミュニティ施設の導入」、③「都心居住を促進する階上住宅の建設」であり、①については、すでにオープンしているA街区のドームでは、土日祝日にはイベントが目白押しであることから、ほぼ達成できている、②③については、今後のD、E、F、G街区の構想いかんにかかっている。

収集情報開示システムで、廃棄物収集状況を正確に把握

丸亀シティーサービス協同組合

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| ■所在地:香川県丸亀市土器町東六丁目393番地 | ■FAX番号:0877-22-6604 |
| ■電話番号:0877-22-6604 | ■出資金:4,050千円 |
| ■設立:平成18年10月 | ■地区:香川県丸亀市 |
| ■組織形態:同業種同志型組合 | ■組合員:5人 |
| ■主な業種:一般廃棄物収集運搬業 | ■専従理事:1人 |
| ■組合従業員:16人 | |

一般廃棄物の収集業務を行っている組合であり、正確な廃棄物収集状況を把握するために、「収集情報開示システム」を構築、稼働させている。

●背景と目的

家庭から出される廃棄物の収集業務は、民間委託される傾向にあり、業務拡大が続いているものの、事業所からの廃棄物は、事業所数が増えず、頭打ちとなっている。事業所からの廃棄物を収集する現場では、回収作業後に収集場所に新たにゴミが投棄されることが多く、各組合員企業が対応に追われる状況になっている。また、現場での作業を作業員に任せてある部分もあり、回収場所に回るのを忘れてしまい、後でクレームがくることもある。

これを解決するために、正確な廃棄物収集状況を把握できる「収集情報開示システム」を構築・稼働している。これにより、具体的な作業状況を証明でき、パソコン上で現場状況を確認しながら対応を検討することも可能となる。また、作業現場ごとの収集データが報告されるため、作業ミスの発生も防ぐことができる。

●事業・活動の内容

全国中小企業団体中央会の平成20年度組合等情報ネットワークシステム等開発事業を活用して、香川県中小企業団体中央会の支援のもと、取り組んだ。システム構築をNTTデータカスタマサービス株式会社に委託し、また、組

合等情報ネットワークシステム等開発事業委員会、組合等情報ネットワークシステム等開発事業ワーキング委員会において設計並びに開発を推進した。

平成21年4月より事業を開始したので、まだ、すべての組合員企業が実施しているわけではないが、今後も継続してIT導入の利点についての説明をしていく所存である。また、携帯端末を使用するため、現状の端末では現場でボタンを押しにくいことが欠点ではある。これについては、このような作業向けに改良された端末の登場を望む次第である。

●成果

一部対応を躊躇している組合員も未だいるものの、彼らについても、平成21年度中には対応を完了する予定であり、組合員全体として、IT対応に対する理解はかなり進んだと判断できる。

現在は携帯電話を利用して、静止画で運営しているが、これにさらに動画での撮影を付け加えたら、より状況が明確になるのではないかと考える。そこで、動画を使用したシステム構築にも将来的には取り組みたい。

また、今後、ゴミの減量化、市民に対する環境についての啓蒙活動も展開したい。

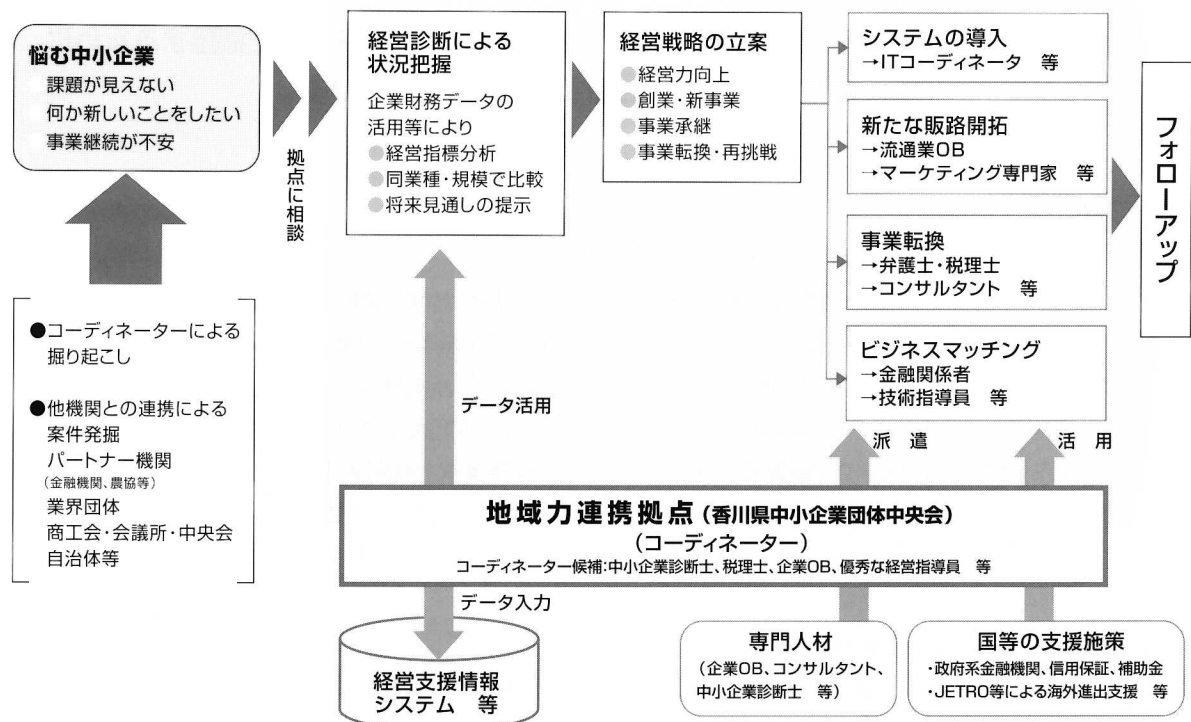
あなたの経営課題を解決します! ~地域力連携拠点(窓口相談)をご活用ください~
平成21年度地域力連携拠点事業(四国経済産業局委託事業)

ご相談は **無料** です。まずはご相談から。

香川県中小企業団体中央会は、専属の応援コーディネーターや中央会指導員がご相談をお受けし、専門家の派遣や経営セミナーの実施、関連する支援策を実施している支援機関等との連携により、中小企業の皆様の経営課題の発掘や解決等を積極的にサポートいたします。

経営資源や経営課題をより的確に把握したい方、地域資源の有効活用を検討したい方、農商工連携に取り組みたい方、新事業展開を図りたい方など、ぜひご相談下さい。

地域力連携拠点の支援の流れ



ご相談・お問い合わせは…

香川県中小企業団体中央会

〒760-8562 高松市福岡町2丁目2番2-401号(香川県産業会館4階)

TEL(087)851-8311 FAX(087)822-4377

URL:<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/> E-mail:staff@chuokai-kagawa.or.jp

中小企業PL保険の契約更改および新規加入のご案内

中小企業PL保険制度は、加入した中小企業の皆様が製造または販売した製品や、行った仕事の結果が原因で、他人の生命や身体を害するような人身事故や、他人の物を壊したりするような物損事故が発生し、加入期間中に損害賠償請求が提起されたことについて、皆様が法律上の損害賠償金や争訟費用等の損害を被った場合に、保険金をお支払いするものです。

平成22年度におきましても、組合員企業の加入促進をお図り頂きました組合に対しましては、本会より「普及推進費」（保険料の3%）をお支払いすることを予定しています。

◆◆◆本会賛助会員損害保険会社◆◆◆

東京海上日動火災保険株式会社	高松中央支社	TEL087-822-3295 (担当:木村)
富士火災海上保険株式会社	高松支店	TEL087-851-0196 (高松支店)
株式会社損害保険ジャパン	高松支店	TEL087-825-0925 (高松総合支社)

最寄りの保険会社・同代理店または
香川県中小企業団体中央会 工業振興部 (TEL087-851-8311) まで

「中小企業退職金共済制度」のご案内

中退共制度（中小企業退職金共済制度）は、退職金制度を持つことが困難な中小企業に、中小企業の相互共済と国の援助で退職金制度を確立することを目的として作られた国の制度です。

ぜひご利用下さい。

【制度の特色】

- 国の制度なので安全・確実・有利です。
- 適格退職金制度からの移行先となっております。
- 掛金の一部を国が助成します。
- 掛金は税法上、損金又は必要経費として全額非課税になります。
- 過去の勤務期間通算や、企業間を転職した場合などの通算ができます。

【掛金の種類】

月額5,000円から30,000円までの16種類です。

【加入の手続き】

所定の申込用紙に記入、押印のうえ中央会（委託事業主団体）に申し込んで下さい。

●お問い合わせ先

香川県中小企業団体中央会 総務部

TEL: (087) 851-8311

独立行政法人中小企業退職金共済事業本部

TEL: (03) 3436-0151 (代表)

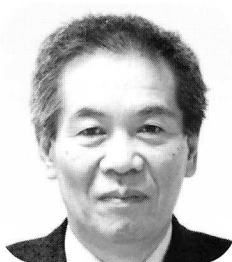
URL: <http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

組合企業訪問 頑張ってます

増田ニコニコ庵

- 所属組合 坂出元町名店街商店街振興組合
- 役職名 理事長

会社の概要



代表者 増田 成宣

代 表 者	増田 成宣
創 業 年	明治26年
従 業 員 数	6名
住 所	〒762-0045 坂出市元町1-10-21 TEL 0877-44-2525 FAX 0877-46-2715
事 業 内 容	菓子の製造販売
商品ラインナップ	ブランドケーキ・夢無限、しほ所、あわせ 最中、長崎カステラ、季節にあわせた上生 菓子・朝生菓子・干菓子・わらび餅
ホ ー ム ペ ー ジ	http://www.nikoniko-an.com



▲増田ニコニコ庵

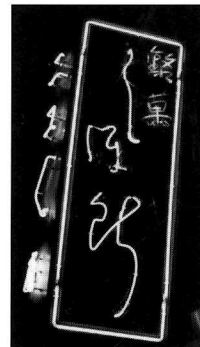
沿 革

明治26年 阿野郡坂出町で開業（現在地に同じ）
昭和初期 田町商店街（現・元町栄筋）に支店出店
*戦争にて立ち退き

銘菓「しほ所」（呼称 しおどころ）

曾祖父が明治26年に開業する少し前まで坂出は村であり戸籍も愛媛県阿野郡坂出村と記載されています。

祖父が大阪で修行し帰宅後も、2～3人の腕の立つ職人を大阪から招いて住み込みで菓子を作りながら製法を習ったそうです。祖父はハイカラな人で店名をカタカナにしたり、戦後すぐにネオン看板（ネオン管で文字を作り、点灯するとジージーと鳴っていた）を店頭につけたそうです。ちなみにネオン1基で、当時の田んぼ1反買えたと聞いています。



父が大阪の修行から帰って、「塩の名産地・坂出」にちなんだ菓子「しほ所」を親子で考案・販売しましたが、求肥餅と漉し餡それを挟む固めの麩焼き生地との塩梅に試行錯誤したようです。おかげで「塩の町・坂出」の名残をその名にとどめる銘菓として息の長い商品になりました。

掛け紙や葉に書かれた地元の前田転石・北濱魚堂両先生の入浜式塩田と浜人の絵は、坂出の昔を知る人には懐かしく馴染み深いようです。葉裏面の「塩田小唄」の歌詞にいっそう郷愁を誘うといったお客様の声もいただいています。

戦時中は物資も乏しく砂糖や小豆が入手困難で代わりにサツマイモやそら豆を使ったそうです。戦後、当店に住み込みの職人・店員が多く、今も大阪・徳島、近くは琴平町・綾川町で独立開業しています。

創業時からバス停が近いせいもあり時間待ちのお客様や知人・友人が気軽に立ち寄って四方山話に花を咲かせる。地域のお客様に愛されるようにと願う心は今も受け継いでいます。



【銘菓「しほ所」】

もの(物・者)との出会いを大切に

人との出会い・縁

東京での大学時代は、「卒業後家業を継ぐので」という気もあり勉強も単位を取るだけの適当なものでした。そんな学生生活の中で、昔と今の私に大きな影響を与えたことが二つあります。東京製菓学校に通ったこと。友人に誘われて茶道部に入ったことです。

乗り物に乗っての通学は人生で初めて経験。大学近くの下宿から製菓学校洋菓子夜間部に通いました。二年間の経験が役立っています。当店でも色々な洋菓子を作りましたが、市内にも洋菓子専門店が増え当店のケーキたちは姿を消しました。残ったのは年に1回だけのクリスマスケーキ。注文品なので生地を焼いてはバタークリーム・チョコレート・生クリームを使ってすぐに仕上げる。昔ながらの味を懐かしがり、口コミで固定客がついてくれています。

それと瀬戸大橋開通に何か名物をと考えブランデーケーキ「夢無限」を創りました。当時の市・商工観光課長との話の中で坂出市のスローガン「夢無限、海橋のまち坂出」からいただき「夢無限」を昭和62年に商標登録しました。包装紙・葉や看板は高校の恩師である濱野年宏画伯にお願いしました。地産地消とはいえませんが「しほ所」同様に地元の皆様の力をお借りして生まれ、姫路菓子博2008では厚生労働大臣表彰をいただきました。

大学の同級生に「菓子屋なら茶研に入れ。」この一言で茶道部に入り表千家のお茶を習い、難しい先輩達に夏合宿などでもしごかれました。卒業後帰省してすぐに祖父の代から交流のあつた野口敦先生から「弟子においで。」と声をかけていただき入門、青年部にも入りました。淡交会香川支部支部長の野口先生は元香川大学の植物学の先生で菊池寛などの作家や画家・陶芸家など多くの文化人と親しく交流された方でした。単にお茶



【夢無限】

の世界だけでなく、先生を通じて多くの方々との交わりいろいろな事を教わりました。私にとって大切な財産です。

茶道を通じて多くの先生方・同門と出会い、それが縁で今でもお付き合いいただいています。

和菓子の魅力

現代人の生活の中で季節感がどんどん失われていきます。和菓子には日本人の季節感、美意識が溢れています。日本の四季の彩を先取りし巧みに表し想像する。季節の言葉がはっきりと残り、使われているのも和菓子です。

料理も同じですが姿(色・形)を見て楽しみ季節を感じ、食して味を楽しむのも和菓子です。たとえば菊を題材に一つ作るとしても種類ではありません。「齡草」「光琳菊」など呼び名がいろいろあり、盛る器によっても色や形も変わります。和菓子を目の前にした時、そこにある憩いと語り、安らぎの場を持つことができるのではないのでしょうか。各地にある和菓子を思い浮かべてください。それぞれの土地の文化や風俗を伝える伝承者であると気づくはずです。



【季節の和菓子】

商店街の魅力

モノを売るだけでなく、商店街のそれぞれの店主はその道のプロなのです。会話をしながら顔を見て買い物をするこの魅力を少しでも多くの人に味わってもらいたいと思います。たとえば、着物がきつくて苦しい時の緩めかたのコツや着崩れの直しかた・着こなしかたを教えて貰い、足に馴染まない下駄や草履の鼻緒の挿げ替えもすぐにその場でしてもらえる。手前味噌ですが当店でも法要のしきたりやお供え物の相談を受けることもあります。専門店だけが持つノウハウを知ってもらうことでお客様に喜んでもらえるならこれ以上のことはありません。店主とのやり取りを楽しみ買い物上手になってください。

今後の抱負

坂出の商店街はアーケードのある遍路道になっています。お接待の心で人に優しい商店街を目指しています。また、昔はあたりまえだったかもしれない地域ぐるみの子育てを商店街が担っても良いのではないかと考えています。一つの取り組みとして古くから伝わる商店街太鼓台を秋祭りに子供達と一緒に奉納しています。賑わいの拠点づくりを積極的に行き、商店街で買い物をするこのよさ・楽しみを知ってもらいたい。「坂出が四国の玄関」と認識してもらえよう、もっとアピールしていきたいと思っています。



▲創業当時の様子

商工中金だより

経済危機対策「ものづくり中小企業向け支援策」と連携した
商工中金のつなぎ融資制度をご案内いたします！

【ものづくり中小企業支援・つなぎ融資制度】

貸付対象者	ものづくり中小企業製品開発等支援事業、戦略的基盤技術高度化支援事業の採択を受けられた方
貸付限度	補助金、委託費の決定額の範囲内
資金用途	①ものづくり中小企業製品開発等支援事業における補助金交付までに必要となるつなぎ資金 ②戦略的基盤技術高度化支援事業における研究開発委託金交付までに必要となるつなぎ資金
貸付形式	手形貸付
貸付期間	補助金、委託費交付予定日までの期間
貸付利率	短期プライムレート以上
その他	○委託費・補助金の入金口座を当金庫に開設・指定いただく必要があります。 ○融資に際しては、当金庫の審査が必要となります。審査の結果によってはご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

○その他、当該事業の量産化等の場合に必要となる設備資金や運転資金など長期資金については、ものづくり基盤技術高度化支援貸付で対応いたしますので、ご相談ください。

【お問い合わせ先】

株式会社 商工組合中央金庫 高松支店
〒760-0052 高松市瓦町1-3-8
TEL 087-821-6145 FAX 087-851-6074

日本政策金融公庫だより

● 中小企業事業からのお知らせ ●

なお、下記掲載は貸付制度の一部ですので、詳しくは日本政策金融公庫高松支店中小企業事業までお気軽にお問い合わせください。

融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)	融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)
新事業育成資金 (固定金利型)	6億円	特別利率 ^③ ただし、6年目以降は 基準金利+0.2%	6億円	設備 15年 運転 7年	地域活性化・ 雇用促進資金	7億2千万円	基準利率 特別利率 ^{①②③} (③-0.4)	5億4千万円	設備 20年 運転 7年
新事業活動促進資金 (固定金利型)	7億2千万円	基準利率 特別利率 ^{①③}	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	環境・エネルギー 対策資金	7億2千万円	特別利率 ^{①②③} 特化エネルギー 特化エネルギー	4億円	設備 15年 運転 7年
IT活用促進資金	7億2千万円	特別利率 ^{①②}	2億7千万円	設備 15年 運転 7年	経営環境変化 対応資金	7億2千万円	基準利率 (注1)	7億2千万円	設備 15年 運転 8年
企業活力強化資金	7億2千万円	特別利率 ^{①②③}	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	事業再生支援資金	7億2千万円	基準利率+2.5% 基準利率+1.0%	—	設備 10年 運転 5年
海外展開資金	2億5千万円	基準利率	—	設備 15年 運転 7年	企業再建・事業承継 支援資金	7億2千万円	基準利率 特別利率 ^①	2億7千万円	設備 20年 運転 10年

(注1) ●長期運転資金に限り、上限3% ●一定の要件に該当する場合、金利控除(0.1%、0.3%又は0.4%)の適用可能
(注) 同一貸付でも、信用リスクや貸付期間により、適用利率が異なります。融資利率等の詳細は日本政策金融公庫HPをご覧ください。

● 国民生活事業からのご案内 ●

政府の平成21年度第2次補正予算成立により、設備資金の利率および雇用の
維持・拡大を図る方の運転資金の利率を引き下げます！

融資制度の拡充内容
(2月15日から)

【設備資金貸付利率特例制度】

設備資金の利率を2年間低減・・・(低減利率)0.5%

ご利用 いただける方	事業資金で設備資金をご利用される方
ご融資額	各融資制度に定めるご融資額以内
低減期間	2年間
利率	(当初2年間)各融資制度に定める利率 -0.5% (2年経過後)各融資制度に定める利率

【セーフティネット貸付】

雇用維持・拡大に関する利率低減を拡充

(現行) 0.1% → (改正後) 0.2%
拡充後の利率 1.65%~

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル2・3階 URL:<http://www.jfc.go.jp/>

中小企業事業(旧 中小企業金融公庫)

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル3階

TEL:087-851-9141 FAX:087-822-1423

国民生活事業 融資相談係(旧 国民生活金融公庫)

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル2階

TEL:087-851-0198 FAX:087-822-9274

1日	高松商工会議所創立130周年記念式典 香川県における仕事と生活の調和推進会議	(全日空ホテルクレメント高松) (高松サンポート合同庁舎)
2日	ベンチャーフェアJapan2010(～3日) ものづくり中小企業製品開発等支援補助金確定検査マニュアル等説明会	(東京都) (東京都)
3日	香川県商店街振興組合連合会・香川県中小小売商団体連合会合同新春講演会	(ロイヤルパークホテル高松)
4日	仲多度建設業協同組合青年部研究会(～5日)	(東京都)
5日	改正入管法セミナー	(ホテルパールガーデン)
8日	農商工連携等人材育成事業・第2回委員会	(ホテルパールガーデン)
9日	農商工連携等人材育成事業・第11回セミナー	(高松大学)
10日	地域活性化組合戦略マニュアル作成委員会 小企業者組織化指導事業等研究会 中央会青年部新規事業検討委員会	(東京都) (東京都) (国会)
	官公需問題懇談会	(丸亀シティーサービス協同組合)
12日	香川県商店街振興組合連合会・香川県中小小売商団体連合会新春懇談会	(ロイヤルパークホテル高松)
	全国中小企業団体中央会活路開拓事業応募説明会	(マリンパレスさぬき)
13日	ものづくり分野人材育成・確保事業研修会	(ホテルニューフロンティア)
15日	香川県雇用対策協議会・香川県ふるさと雇用再生特別基金事業協議会 中小商業活性化支援事業四国ブロック情報連絡会議(～16日) 中小企業応援センター事業(中小企業経営支援体制連携強化事業)公募説明会	(香川県庁) (愛媛県) (高松サンポート合同庁舎)
16日	公正採用選考人権啓発協力員会議 香川精神障害者雇用支援連絡協議会 地域密着型金融シンポジウム	(高松サンポート合同庁舎) (香川障害者職業センター) (リーガホテルゼスト高松)
17日	外国人研修・技能実習生制度円滑化対策事業適正化マニュアル作成委員会	(東京都)
18日	中央会指導員等研究会(組合等運営支援研究会)(～19日) 香川県産業・企業動向関連情報連絡会	(徳島県) (香川県庁)
19日	都道府県中央会事務局代表者会議 ものづくり分野人材育成・確保事業研修会 ものづくり分野人材育成・確保事業第3回委員会	(東京都) (ホテルパールガーデン) (ホテルパールガーデン)
20日	香川県テントシート工業組合通常総会・講習会	(ホテルパールガーデン)
22日	中央会指導員等研究会(情報化促進研究会) (独)雇用能力開発機構運営協議会	(徳島県) (同機構香川センター)
	香川県外国人研修生受入組合連絡協議会・交流会	(ホテルパールガーデン)
23日	香川県子育て女性等の就職支援協議会	(高松サンポート合同庁舎)
24日	中央会指導員等研究会(商業活性化研究会) 農商工連携等人材育成事業・第4回実地研修	(丸亀町カルチャールーム) (いただきさんの海鮮食堂)
25日	四国地区中央会会長会議	(愛媛県)
26日	高松ホテル旅館料理協同組合通常総会	(全日空ホテルクレメント高松)

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社/定価
1	バンド1本でやせる! 巻くだけダイエット	山本 千尋	幻冬舎/1,575円
2	日本人の知らない日本語(2)	蛇蔵&海野風子	メディアファクトリー/924円
3	体温を上げると健康になる	齋藤 真嗣	サンマーク出版/1,470円
4	県民性マンガ うちのトコでは	もぐら	飛鳥新社/1,365円
5	親鸞(上)(下)	五木 寛之	講談社/各1,575円